

市長会見の項目（概要）

とき：令和2年8月20日(木)14:00～
ところ：市政記者室

■感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金（大阪市・府共同）の受付を開始します。

＜担当：経済戦略局産業振興部産業振興課 電話：06-6615-3756＞ 【フリップあり】

- ◆ 知事から、ミナミ地区の一部の店舗に対して、8月6日～20日にかけて、休業・営業時間短縮の要請がなされた。要請にご協力いただいた事業者の皆様に対して、厚く御礼を申しあげる。
- ◆ 要請にご協力いただいた事業者に対して、府市から協力金を支給する。
- ◆ 支給金額は、1事業所あたり最大30万円。1日あたり2万円、期間が15日間であるので、最大30万円になる。
- ◆ 8月21日（金曜日）9時以降、大阪市の行政オンラインシステムにて、受付を開始する。また、オンライン申請ができない方に向けた郵送での受付も開始する。詳細な要件・申請方法は、大阪市ホームページをご覧いただきたい。
- ◆ 審査を迅速に行い、8月31日から順次支給を行う。
- ◆ 21日以降、ミナミ時短協力金事務局にコールセンター（06-6655-0711）を開設するので、手続き等で不明な点があればお問合せいただきたい。
- ◆ 市民、事業者の皆さんには、感染拡大を抑え込むため、感染防止対策の徹底など引き続きのご協力をお願いする。